

劉丹

1. 事業実施の目的

今回の調査は博士論文執筆の予備的な調査として位置づけられる。報告者は滋賀県における農業生産について調査を行った。特に、滋賀の農家の暮らしの変化や、現在の農業生産の様子を中心に調査した。今回は博士論文で取り上げる中国の事例を分析するうえでの比較の視座を獲得することを目的とする。そのために2023年2月20日から2022年3月2日にかけて、滋賀県平和記念館ボランティアのメンバーを中心に、インタビュー調査と聞き取り調査を行った。

2. 実施場所 東近江市、滋賀県農業技術振興センター

3. 実施期日 2023 年 02 月 20 日(月)～ 2023 年 03 月 02 日(木)

4. 成果報告

●事業の概要

報告者の博士論文の調査予定地である茶陵県は湖南省の地方都市である。湖南省と滋賀県は洞庭湖と琵琶湖という湖を縁として1983年に友好関係を結び、交流を40年間続けてきた。洞庭湖周辺の地域は農業が盛んで中国の主要な食料の産地であるとみなされている。一方、滋賀県の琵琶湖周辺でも農業が盛んでその農業システムは世界農業遺産に認定されている。生態環境に類似性が見られる両地域の主たる生産物は米、魚、エビ、野菜などであり、共通点が多い。さらに、本事業の予備的な調査を通して、滋賀県における農業生産が集約化、機械化へと進んでいるとわかってきた。その具体的な例として、農業従事者が減少し、その多くが田畑を農業法人に委託している状況にあることがあげられる。それに加えて農作業自体もほとんど機械で行われているとされる。この点も湖南省と類似している。

つまり、本事業において滋賀県における農業生産の状況に関する調査を実施することは、博士論文で中心的に取り上げる湖南省の事例を比較分析する視座の構築につながるものであると言える。

報告者は滋賀県東近江市において農家の暮らしの変化や、現在の農業生産の様子を中心に2023年2月20日から3月2日にかけて11日間の現地調査を実施した。時系列に沿って調査協力者を紹介し、調査の内容を報告する。調査協力者の氏名については行政の方を除いて全てアルファベットで表す。ただし、悪天候や調査協力者の都合により、調査は申請書とは異なる日程で行うことになった。

2月21日は、大雪に見舞われたため、予定していたBさんへのインタビューができなかった。Bさんには、翌2月22日から26日までインタビューを行った。Bさんは79歳の男性で、愛荘町出身であり、元国鉄の従業員だった。大阪一京都線で駅長にまでなり、40年間勤務した。8人兄弟がおり、親からおよそ6反の農地(水田)をもらった。退職後、滋賀に戻り、滋賀県平和記念館でボ

ランティアをしており、戦時中に残された手紙の解読をしている。現在自らは耕作せず農地を営農法人に委託している。まず B さんに子供の頃の農業従事経験を踏まえて湖東地区の昔の農業のやり方、農家の暮らしを中心に聞き取り調査を行った。B さんが事前に A4 資料 10 枚を用意してくださり、資料にそって聞き取り調査を行った。そして、実際に B さんの持つ田んぼの数や場所、土の色などを確認した。さらに、B さんの妹の夫のつながりで湖東農業協同組合経済部営農販売課の営農指導員の H さんを紹介していただいた。B さんと一緒に湖東農業協同組合を訪れ、営農指導員の H さんにお会いして、協坂農場の代表者とインタビューの日程を調整した。

協坂農場は東近江市園町にあり、親子二代で農地や農作業の委託を受けている。協坂農場にて、現在の協坂農場の従業員の数、主な業務内容など基礎的な情報のほか、農業用機械について詳細な聞き取りをすることができた。それに加えて、代表者が倉庫まで案内してくださり、実物を見せながら所有機械の説明をしてくださった。代表者の方より、農作業をするうえで、一番重要なのは気楽さであること、農業用機械の値段が高く、そのメンテナンスの出費が多いこと、行政とのやりとりにおいて紙資料が多く、資料の作成や保管が課題になるという説明を受けた。作業の効率を向上させるために、協坂農場では所有機械に自分なりの工夫を施している。例えば、日差しを遮蔽するために、田植機の上部に遮光カーテンをつけたりしている。また、農場には農業用機械に詳しい従業員がいるため、機械のメンテナンスは修理屋に依頼せず、ほぼその従業員が行っている。

さらに、B さんと一緒に旧湖東歴史民俗資料館を訪れた。そこには東近江市の昔の農機具、農家の暮らしに関するものが展示されている。しかし、資金不足のため、当館は閉館を余儀なくされている。その日は資料館を特別に開いていただき、館長に陳列品について説明してもらった。

27日に滋賀県米原出身の C さんに農地を手放した経緯、集落営農法人との関わりを中心にインタビューを行った。C さんは平和祈念館で所長をしており、兼業農家だった。50 年前に約 4 反の農地を所有していた。その後、民間の宅地開発、商業用地開発などにより何度かにわたり土地を 3.5 反売った。これらの開発計画は市も推進しており、集落単位で農地の譲渡に同意したものだ。その後、残った 0.5 反の農地については集落の営農組合に耕作を依頼した。ところが、500 平方メートルという極小の田んぼであり、作業効率が悪いことから営農組合農業組合としても耕作が難しい田んぼであると考えられていた。C さんの集落の営農組合のメンバーはほぼ 60 代であり、高齢化により現在は解散している。2020 年に、同じ集落で購入したいという方がおり、0.5 反の農地を売った。

28日に、安土城考古博物館にて弥生時代から滋賀の稲作作業の様子や農具などの展示を見学し、滋賀の稲作の歴史について理解を深めることができた。

3月1日に、滋賀県農業技術振興センターにて木村部長に行政から見た滋賀の農業のありかたや課題、現在の滋賀における営農法人についてインタビューを行った。木村部長は滋賀県出身であり、滋賀県各地を回って技術指導を行っていた。今年3月を持って退職となる。木村部長は図を書きながら農業の集約にあたっての課題を説明してくださった。滋賀県内の集落営農数は全国ランキング

の上位三位に入っている。そのうち集落営農法人数は毎年増加している。ただし、集落営農の担い手は50代、60代が多く、後継者不足という課題が大きい。滋賀県内では耕作放棄率が比較的 low、2015年のデータでは6.2パーセントとされており、全国平均を下回っている。ただし、滋賀県では昭和30、40年代頃、耕地を開拓するために、山奥に水田づくりが行われていた。その後の減反政策により、水田が山林地となった。それも耕作放棄地にあたるが、行政としてもその数を把握することができておらず、耕作放棄地率にも反映されていない。

●本事業の実施によって得られた成果

本事業によって得られた成果は以下の三点にまとめられる。

一つ目は、農業技術支援センターで得られた情報やデータ、現在の農業の担い手である営農法人職員の語りなどから滋賀県内では農業の集約化、機械化が進んできたことが確認できたことである。それに加えて、集落営農法人や耕作放棄地、水田率などのデータから日本における滋賀の農業の特徴も見えてきた。

二つ目は、滋賀県内における農家の暮らしや農業生産の変化の一部が明らかになったことである。

まず今回の調査を協力してくださった兼業農家の方々は60代、70代である。彼らの語りからおよそ50年前の滋賀の農家の暮らしや農業のやりかたを聞くことができた。例えば、農業用機械があまり普及していない時代には、牛が家族のように大事にされていた。機械の普及や教育重視の風潮の広がりにつれて、牛小屋は勉強小屋になった。また、約50年前に使われていた農具や農業機械の重量にも気づかされた。当時、除草機を使うことによって指が変形することもあったとされる。

そして、現在の農業の主な担い手である営農法人職員へのインタビューによって、農業生産現場の風景をうかがい知ることができた。現場では農業機械の存在感がかなり大きく、田植え機などの機械の自動運転も導入されている。

三つ目は、行政からみた滋賀県の農業のありかたや課題について聞き取りができたことである。県としては農業の集約化・機械化を推奨している。実際土地の集約にあたって、各法人が出した土地の賃料により同じ集落においても複数の営農法人や会社が入っていることもある。そのため、農地と農地のあいだでは、機械の移動などのロスが生じる場合もあり、それは農業の生産率向上につながらない。

●本事業について

この事業により経済的な負担が軽くなり、滋賀県での現地調査が可能になった。今回の調査は調査地の農家たちとの信頼関係の形成にあたって重要なものである。それに加えて、博士論文執筆に向けた口頭発表やポスター発表の発表準備を進めることにもつながる。大変重要な機会を得ることができたことにとっても感謝している。今後もこの事業を継続していただきたいと心から願っている。



写真1：弥生時代の田起こしの様子（2023年2月28日、安土城考古博物館にて、報告者撮影）。



写真2：滋賀県農業技術振興センター（2023年3月1日、報告者撮影）。



写真3：除草機（2023年2月26日、旧湖東歴史民俗資料館にて、報告者撮影）。



写真4：東近江市で昔に使われていた農具（2023年2月26日、旧湖東歴史民俗資料館にて、報告者撮影）。



写真5：籾乾燥機（2023年2月25日、脇坂農場にて、報告者撮影）



写真6：農場のスタッフが改造した田植機（2023年2月25日、脇坂農場にて、報告者撮影）。